

仕 様 書

作成年月日：3 . 6 . 9

作成部隊：高田駐屯地業務隊

作成者：防衛技官 川島 英郁

仕様書番号：第3020号

1 件 名：(3)試験器校正役務

2 場 所：陸上自衛隊高田駐屯地（新潟県上越市南城町3-7-1）

3 役務概要：加煙試験器1台の校正、加熱試験器1台の校正

5 役務仕様

(1) 対象機器

ア 加煙試験器（能美 FTG 012型 ポンベ式）1台

イ 加熱試験器（保守協会 HK-3型）1台

(2) 校正仕様

ア 「消防設備等の試験等に係る試験器具の取り扱いについて（通知）（昭和62年1月13日消防予第6号（改正 平成13年3月消防予第103号））に基づき実施する。

イ 校正作業終了後、機器の合否判定を成績証明書にまとめ、提出する。

ウ 本役務により当該機器の修理（試験校正のための軽微な調整を除く）が必要となった場合は、修理の見積を添付して報告する。

(3) 機器の受領、返納

請負者は当該機器を受領したら速やかに校正に着手し、返納するまでの間は請負者の責任において損傷、亡失の無いようにする。また、受領及び返納日については、協議し決定するものとする。